

平成30年度第2回和歌山県総合教育会議 議事録

1 開催日時 平成31年2月1日（金）午後3時30分から午後5時00分まで

2 開催場所 県庁北別館4階 第1委員会室

3 出席者 知 事 仁 坂 吉 伸
教 育 長 宮 下 和 己
教 育 委 員 竹 山 早 穂
教 育 委 員 桑 原 義 登
教 育 委 員 沼 井 健 次
教 育 委 員 関 守 研 吾
教 育 委 員 森 田 知 世 子
副 知 事 下 宏
企 画 部 長 田 嶋 久 嗣
環 境 生 活 部 長 山 田 成 紀

4 議 題 子どもの貧困と教育について

5 議事内容

事務局 ただいまから、平成30年度第2回和歌山県総合教育会議を開催いたします。
開会にあたりまして、仁坂知事から御挨拶申し上げます。

知事 みなさん、今年度の第2回総合教育会議を開催させていただきます。組織上、私が司会をやることになっておりますので、みなさん、遠慮なく自分の思いや考えを言ってください。今回は「子供の貧困と教育」について掘り下げて議論をしていきたいと思っています。

世の中では、多くこの議論がされていますが、ほとんどが貧困を相対的貧困で定義づけられています。相対的貧困は、世の中で広く支持されている方法ですが、「貧困だからこうだ」と決めつけて、かなり悲壮な結論が出てくることもあり、救いにならないと思っています。一方、自分の子供の頃に弁当を持って行けず、空腹な思いをしていた子供たちがたくさんいましたが、そういう子供もしっかり勉強をしていたという議論もあります。然らば、どうしたらいいのかわか。マスコミ的常識に囚われず、議論をしたらいいのではないかと。貧困が原因で学ぶ権利が奪われていることは許しがたいことなので、絶対に放置してはいけません。どうすれば、守ってあげられるか、観念的ではなくまじめに考えないといけないと思っていたところ、子ども未来課がかなり詳細な調査をしてくれたと聞いています。今日はここで披露してもらい、また、教育委員会でも貧困と教育の関係について、貧困家庭の児童生徒をどのように支えていったらいい

いのか、施策的な試みも随分やってくれているのでそれも披露してもらい、今後どうすればいいのかをみなさんと議論していきたいと思っています。みなさんどうぞよろしくお願いします。

事務局 それでは、会議の進行は、仁坂知事にお願いいたします。

知事 みなさんにはあとで御意見をいただくことにして、まず、子ども未来課から「和歌山県子供の生活実態調査」の説明をお願いします。

佐谷子ども
未来課長 私の方からは、資料1「和歌山県子供の生活実態調査」に基づいて説明をさせていただきます。資料1を御覧ください。本県では、「子どもの貧困対策推進に関する法律」第9条に基づき、平成29年3月に「和歌山県子供の貧困対策推進計画」を策定しました。今回、子供の生活実態や学習環境、支援制度の利用状況やニーズを把握するとともに、県計画に基づき取り組んでおります各施策や支援制度についての検証を行い、本県の子供の貧困対策をより効果的に推進していくことを目的とした生活実態調査を実施しました。

調査対象は、県内の小学5年生と中学2年生全員及びその保護者全員です。調査内容については、子供には、生活習慣や学習の状況、健康状態等について、保護者には家計や収入、就業の状況等を聞いております。回収率につきましては、小学5年生は49パーセント、中学2年生は41パーセントでした。今回の調査では、学校の教員や主任児童委員、スクールカウンセラー、他には幼稚園保育所職員、市町村担当者等、支援機関従事者に対しても調査をしており、回収率は71パーセントとなっております。

続きまして、分析の考え方でございます。今回の調査では、家庭の経済状況が子供の生活にどのような影響を及ぼしているのかを明らかにするため、2つの分析軸を設定しました。まず1つ目が「所得による分類」でございます。世帯の年間手取り収入と世帯人数を集計し、等価可処分所得の算出により所得段階を3つに分類しています。これは国の方で示された指標の一つ、いわゆる「相対的貧困」と言われる考え方を準用したものであり、資料の右段の表の通りとなっております。ただし、所得段階と生活水準の相関を考えますと、例えば、世帯全体の生活水準が低くても、保護者が子供の生活水準を維持しようと努めることも想定できます。そのため、所得の多寡のみでは、生活困窮の度合いを正確に分類できないと考えまして、より生活に密着した子供の生活実態を測るため、もう一つの分析軸を設けました。それが2つめの項目の「生活水準による分類」でございます。①～③のうち、1つでも該当する場合を「経済的困難世帯」として設定をしました。右側の表を見ていただきますと、全体の17.4パーセントが経済的困難世帯に該当しております。

今回の調査では、所得段階別と経済的困難という2つの観点から統計を取っておりますが、今回の説明では、経済的困難世帯と全体を比較してまとめております。現在、最終の結果調査報告をまとめているところですので、今回の会

議に合わせて「概要版」という形で作成しました。

資料の2ページ目「主な調査結果と今後の取組の方向性について」を御覧ください。表の見方ですが、縦軸は「子供の教育環境」「子供の生活環境」「保護者の状況」でまとめており、横軸は白丸が子供、黒の四角が保護者、黒の三角は子供の支援機関従事者の回答となっております。例えば、左上の四角枠の「『○学校の授業がいつもわかる』と回答した割合が低い」とは、学校の授業がいつも分かると回答した子供の割合が全体と比較し、経済的困難世帯の子供の方が低いという意味で書いております。数字については、小学5年生の全体の40.5パーセントの児童が「いつも授業がわかる」と回答しており、経済的困難世帯の子供では、31.0パーセントが「いつも授業がわかる」と回答していることとなります。他の保護者の部分も同様の整理となっております。▲支援機関関係従事者については、選択肢の回答割合を記載しております。時間の都合上、一つ一つの説明は省略させていただきますが、他の項目についても同様に見ていただけたらと思います。

これらの結果をまとめたものが3ページとなります。ここでは、調査結果から明らかになった現時点での経済的困難世帯の課題と今後の取組の方向性、それに対応する主な施策をまとめております。明らかになった課題としては、経済的に困難な家庭で育った子供は、基本的な生活習慣が身についておらず、学力も低くなりがちで、保護者の状況を見ても、進学や就学が不利になり、大人になっても安定した収入を得られず、貧困に陥るといった貧困の世代間連鎖が伺える内容となっております。

4ページ目の教育に係る分析結果をご覧ください。世帯の所得以外と学力の関係について分析したものです。例えば、お金が無いから子供に本を買うことができない保護者がいたとします。だからと言ってお金があると子供に本を買い与えているのか等、所得以外に影響を与えている有効的なものがないかという視点で分析を行いました。その結果、世帯の所得状況以外にも4点、学力に良い影響を与える事がわかりました。

まず、「①保護者の子供への関わり方」を御覧ください。この表の見方は、左端の世帯類型は、世帯全体と経済的困難世帯に分類しています。真ん中は、教育姿勢です。これは、保護者の子供への関わり方、例えば、子供を褒める、悪いことをしたら叱る、小さい時に読み聞かせをしていた等といった、9項目を得点化し、この点数が高いか低いかで分類をしています。世帯全体で教育姿勢が高い割合は、34.8パーセント、低い割合が24.8パーセント、経済的困難世帯で教育姿勢が高い割合は26.6パーセント、低い割合が35.1パーセントとなっており、経済的困難世帯の方が、教育姿勢が低い結果となっております。次の横列は、世帯全体の教育姿勢が高い割合の中で、授業がいつもわかると答えている割合が48.6パーセント、世帯全体の教育姿勢が低い割合の中で授業がいつもわかると答えている割合は32.3パーセントとなっております。また、経済的困難世帯で教育姿勢が高く、授業がいつもわかると答えた割合が38.9パーセント、教育姿勢が低く授業がいつも分かると答えた割合は28.0パーセ

ントとなっております。太字で下線を引いている数字に注目してください。経済的困難世帯であっても、教育姿勢が高い場合は、学校の授業がいつもわかると回答した子供の割合が、世帯全体の教育姿勢が低く、授業がいつもわかると回答した子供の割合より高くなっており、逆転している事がわかります。経済的困難世帯ほど、子供を褒めたり叱ったり、子供に読み聞かせをしたりする傾向が低いとありますが、保護者が子供に褒めたり叱ったり読み聞かせをしたりしていると、子供の学力にいい影響を与えることが分かってきました。

次に、②生活習慣です。毎日朝食を食べているか、歯磨きや入浴等をしているかという項目を得点化し、授業がわかるかどうか子供の割合をクロス集計しました。①と同様に、経済的困難世帯であっても、生活習慣が備わり、学校の授業がいつもわかると回答した子供の割合が世帯全体の生活習慣が低く学校の授業がいつもわかると回答した子供の割合より逆転していることがわかります。朝食については、文部科学省の調査でも、保護者の朝食摂取状況が子供の朝食摂取結果に繋がっていることが明らかになっております。今回の結果でも、朝食を食べる子供とそうでない子供で、授業がいつもわかると回答した子供の割合に大きな差がみられました。このことから、規則正しい生活習慣が、子供の学力に良い影響を与えている事がわかりました。

5ページ目の③文化的活動④自尊感情についても、経済的困難世帯であっても、保護者が読み聞かせをしたり図書館に行く等といった文化的活動を行ったり、自尊感情を高める行動をしている場合は、子供にいい影響を与えています。自尊感情とは、「頑張れば良いことがある」「自分には良いところがある」という前向きな感情をもつことですが、意欲や社会で生きる力、原動力となり、とても重要であると思っております。また、家族以外の大人と積極的に関わっていたり、保護者の精神的健康状態が良好である場合は、子供の自尊感情が高いことが分かってきました。

これらの結果を踏まえ、5ページ目の下の段に、貧困の連鎖を断ち切るための行政の取組みとして「保護者への働きかけ」「文化的な活動や体験機会の確保」「家族以外の大人と関わる場の確保」により、保護者の子供への関わり方が改善され、学力の向上に繋がり、結果として貧困の連鎖の解消につながるとまとめております。

知事 議論は後でする事にして、教育委員会からも説明をしてください。

教育長 お手元に資料2があります。横になっている資料と、別紙1～3と縦になっている資料の両方を見てください。

今回、子ども未来課から生活実態調査の結果のお話を伺い、貧困という側面から教育をみる上で大変参考にさせていただきました。

資料2の右上に、子ども未来課から説明があった経済的困難世帯の割合の数字があります。一方、教育では、子供たちに就学援助をするという数字があります。参考といたしまして、左側に「要保護・準要保護児童生徒数と就学援助

を受けた児童生徒の割合」という数字があります。2015年に14.94パーセント、つまり、100人中約15人という事になります。全国が赤の線になりますから、若干和歌山県が低い事になります。2009年度が13.69パーセントですから、約15パーセントの児童生徒の家庭が生活保護や、それに準ずる保護を市町村から受けているわけです。子ども未来課の経済的困難世帯の割合の数字が17.9パーセントですから、あまり差がなく、経済的困難世帯の子供たちが同程度いると教育委員会で把握しています。

子ども未来課の調査の回収率が4割～5割と回収率が低いことで、回収していない子供の中に、課題が多い家庭が多いのではないかと気にしており、今後、見逃さないようにしていかなければいけないと思っております。

そこで、貧困世帯の主な課題として、左下に示しております。基本的な課題として、学校を続けるための経済的支援、進学を保証するための進学の問題、学力をしっかりと保証するという問題、そして、高等学校での学校を続けられなくなるという中途退学の問題があると今まで考えてきました。そして、右下にありますように、4つの課題の対策支援として、今、現状のものを書かせていただいております。このことについては、別紙の資料に若干詳しく書いています。別紙1を御覧ください。「安心して義務教育を受けるために」と書いていますが、①要保護、準要保護児童生徒の就学援助、そして、97パーセント以上の生徒が高等学校に行っていますが、高等学校では、約9割が無償化になっておりますのが②の就学支援金であります。さらに通学やクラブ活動、修学旅行等に必要な費用を奨学給付金として給付しています。また、奨学金もあります。さらに、大学進学のための給付金を本県で新設して進めており、国も今後、充実させていく方向になっております。小・中学生を対象とした就学援助は、先ほど申しましたように、約15パーセントの児童生徒が受給し、高校生を対象とした奨学給付金は約20パーセントの生徒が受給していますので、数字的には、ほぼ必要なところをカバーできていると思っております。

また、最近の傾向で、学童保育というものがあまして、必要な経費を保護者が支払い、学校が終わってから子供の居場所として作っていました。しかし、学童保育では、経済的困難世帯の子供たちに影響があるだろうということで、別紙2にありますように、教育委員会では「子どもの居場所づくり事業」を進めております。これは、主に小学校4年生から6年生の子供たちを対象に、現在、26市町83箇所で開設しており、市町村にとっても大変有効的であると進めていただいております。以前、知事とお話をさせていただいたこともありますが、中高生の居場所については、今後、課題だと思っており、学校と家庭以外に生徒が実際に過ごせる場所を考えていくことが宿題として残っております。

続きまして、今回、議会の方でもお願いをしようと思っておりますのが、別紙3の「学び直し講座」でございます。「学びのセーフティネット事業」として、定時制、通信制を併設する高校を中心とし、不登校の子供たち、中途退学をした子供達等といった様々な子供達に対して、もう一度学力を含め、しっか

りとした力をつけ、次のステップを踏める場を設けていきたいということで、現在考えているところがございます。これは、是非ともやりたいと思っております。

今後の手立てを含めましてこの場で御意見をいただき、これからの政策に生かしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

知事 資料はありませんが、私学の状況について教えてください。

田嶋企画部長 私学におきましては、所得の少ない家庭の子供達が少ないのは確かであります。ただ、公立学校と同じような就学支援制度を設けており、経済的な理由により進学をあきらめることがないように、取り組みが行われています。また、本当に困っている子供達を学校単位で支援をする取り組みを行っている学校もあります。ただ、対象となる生徒は非常に少ないですが、個別に事情を聞き、どうしても授業料が払えない等の場合、本来ある制度に上乘せをして貸すといった取り組みもされています。

知事 教育委員会の資料でいうと、安心して義務教育を受けるための支援とか高等学校で学ぶための支援金とか給付金等といった制度はないのでしょうか。

田嶋企画部長 あります。

知事 どのぐらいの実績でしょうか。

田嶋企画部長 例えば、教育委員会の資料の別紙1の③高校生等奨学給付金について、私学ですと10.44パーセントあります。④の就学奨励金については、私学を含んだ数字となっています。また、①の生活保護受給世帯割合は、私学に限りますと、0.06パーセントとなります。高校生の奨学給付金の給付割合は、約10パーセントとなります。

知事 仕組みとしては同じなのですか。

田嶋企画部長 仕組みとしては同じです。

教育長 私学については、国の施策として2020年から私学の授業料の無償化の話が進んでいますので、今後どうなるのかと思っております。

知事 別紙1の③高校生等奨学給付金は、授業料以上の金額を給付しているのでしょうか。

田嶋企画部長 奨学給付金なので、授業料以外のものも含まれています。

知事 議論の前に、質問だけ先にしましょうか。子ども未来課の資料ですが、自尊心というのはどのようなものですか。

佐谷子ども
未来課長 「自分にはいいところがある」「頑張ればいいことがある」など、前向きな意識をもっていることを自尊心という形で整理をしています。

知事 自尊心をどうやって調べているのでしょうか。

佐谷子ども
未来課長 アンケートの中で、前向きな意識をもっているかどうかという項目で子供に聞いています。「自分にはいいところがありますか」「頑張ればいいところがありますか」という形で子供に聞き、それを集約しています。

知事 次に、経済的困難世帯の定義についてですが、①から③のうち、1つでも該当すると経済的困難世帯であるとする、何でも貧困になってしまうのではないかと感じます。特に、食料や衣服が買えなかったり、公共料金や家賃が支払えないとなれば、貧困であるということになりますが、③の項目については主観的な部分が含まれているように感じます。例えば、スポーツ用品やおもちゃがない等、1つでも該当すると貧困になってしまうのでしょうか。これは、確立した概念なのでしょうか。

佐谷子ども
未来課長 私どもでは、絶対的貧困として調べていく場合、このようなことを選択していくと経済的困難世帯がわかると思い、調べたものです。③の中で一番多いのは、急な出費のための5万円以上の現金がないという回答です。他の項目についてほとんど回答がなかったため、これは貧困につながっていると考えています。

知事 例えば、自宅で宿題ができる場所ってありますよね。他に、スポーツ用品やおもちゃがないのは、主観的な差が出てきますよね。

佐谷子ども
未来課長 子供に買ってあげたいが、買えなかったということもあります。

知事 子供のおもちゃの中で、とても高額な場合は買うのをやめさせようと思う場合がありますよね。また、「自宅で宿題ができる場所がない」とは、子供が自分の部屋があるなしとは関係ないのですか。

佐谷子ども
未来課長 おもちゃの場合、そういうこともあるかと思います。また、家が狭いので宿題ができる場所がないという場合もあります。

知事 結構所得が高くても狭い家はありますよね。それは、貧困が貧困でないかという問題ではないですか。

佐谷子ども
未来課長 子供の環境がどうかという点では関係しています。

知事 古典的な例えで、6畳一間に家族3人が暮らしている。卓袱台で子供が勉強しようとしても、父親が食事をしていて勉強ができない。このような感じのものを抽出しているのでしょうか。

佐谷子ども
未来課長 そのような条件を絞ってアンケート調査を行っていません。推測では、そのような状況もあると思います。

知事 どのような意味で勉強ができる環境がないと言うのでしょうか。子供は自分の部屋がない。または、子供全員が同じ部屋にいるのでうるさいといった環境等でしょうか。

佐谷子ども
未来課長 勉強ができる環境がないとは、落ち着いて勉強できる場所が確保されていないということです。

知事 今、子供が少ないから貧困と多くの関係が出てくるのでしょうか。もう一つ、分析についてですが、貧困の様子をアンケートで調査して、保護者が読み聞かせをするのは、どのような家庭でも子供のケアをしていることはあり得るという設問ですね。

佐谷子ども
未来課長 そうです。

知事 また、朝食の設問もあり得ますよね。しかし、図書館や動物園、博物館に行きますかという設問について、これらは行くのにお金がかかりますよね。貧困といわれる家庭で、どうして動物園や博物館に連れて行けるのでしょうか。質問が成立しますか。

佐谷子ども
未来課長 和歌山城公園のように、無料の動物園もあります。

知事 そうということですか。子供を動物園に連れて行ってあげようという保護者のケアがある子供は勉強はよくできるということですね。

回答した割合が38.8パーセントとなっており、世帯全体での自尊感情が低く、授業がいつもわかると回答した割合よりも高くなっている分析を見ても、自尊感情を育むことは大事なことだと改めて思います。

私自身、小学生の頃に教えてもらったことはほとんど覚えていませんが、子供の頃は「素読」という授業がございました。素読で覚えた文章をなんとなく今でも覚えておりまして、今回「子供の貧困と教育」という議題を見た時に真っ先に思い浮かんだのが『論語』の「子曰く。賢なるかな回や。一簞の食、一瓢の飲、陋巷に在り。」という言葉です。顔回は貧しいけれども、それでも高潔に生きている。豊かさとは何であるか。物質的には豊かでも心が貧しいこともあるよという教えであったように思います。どうして未だにこのことを覚えているのかと考えますと、子供心に感動したのだと思います。これは、私の思い出でございますが、先程来、知事の「相対的に貧困と決めつけていることもある」という御発言もありましたが、「お金がある、ない」というものさしだけではなく、気高く生きるということ、自己肯定感・自尊感情を高めていくことが貧困の連鎖を断ち切るために大事な要素の一つだと改めて感じました。自尊感情を高めるということは、教育という分野だからこそできる支援であると思いますし、教育長から示していただきました、「子どもの居場所づくり推進事業」等が自尊感情を育むという意味でも、役に立つのではないかと期待をするところでございます。

沼井教育委員　子ども未来課の調査結果から、経済的困難世帯の子供の学力が低く、十分な教育環境や生活環境が整っていないことが多いと思いました。経済的困難世帯でも、子供の生活習慣や食生活の確立に努めることができると思います。特に、食生活につきましては、朝食を取る事が大事です。朝食を取り、生活リズムを整えることが当然大事なことです。保護者に朝食の習慣がないことは、子供の朝食の習慣がないということにつながるだろうと思います。まずは、保護者の食生活の改善が必要だと感じております。

また、保護者の仕事等の都合で、放課後、子供が一人で過ごさなければならぬことが多々あると思います。そういったときは、子供はどうしても一人で過ごしているので、ゲームやテレビ、インターネット等を利用することが多くなり、対人関係が乏しくなるので、地域の大人との交流の機会を持つことが重要だと感じております。家族以外の大人と関わる中でコミュニケーション力を身につけてほしいと思います。コミュニケーション能力を身に付けることは社会に出ても絶対に必要です。

このようなことを色々考えていますが、まずは保護者の理解が大事で、「こういったことが子供には大事なんだよ」ということを保護者に伝え、理解してもらうことが大事です。紙でお知らせをしても理解してもらうことが少なく、直接保護者と会って話をすることが大事なのではないかと感じております。

桑原教育委員　生活実態調査の回収率が低く、50パーセントを割っているということが気

になります。もしかしたら親に渡していなかったり 親が返さなかった等といった家庭を含めると、今よりも悪い結果が出る可能性があると感じています。このデータから、貧困家庭でも、好転する要因があればかなりカバーができるということを出していただいております、今後の施策に対しても非常に有効になる可能性があると思いました。

平成23年度に和歌山県で児童相談所が児童養護施設等に保護した虐待の重いケースと貧困との関係が25.7パーセントとなっております。その次は不安定な夫婦間関係の場合が21.2パーセント、病気や精神的不安がある保護者が18.6パーセント、発達障害のある子供を育てる保護者が11.5パーセントとなっております、虐待と貧困との関係の割合が非常に高い状況にあります。そのような中で、新聞等にも載りましたが、非常に頑張って医科大学の保健看護部に入学した施設にいた子供がいます。その子は、看護師になりたいという目標を持ち、関係者に認められ支えられながら頑張っています。また、日本財団の中に授業料だけでなく生活費も含めて全て給付金として出してくれる制度がありますが、その制度に3次まで通っている子供もいます。その子は放送部で自信をつけたので、声優になりたいという自分の気持ちをはっきりと表現しながら目的をもって行動し、認められているんです。目的意識をもって頑張り、施設の中でも認められる子供たちですので、自尊感情を育てることの有効性は非常に希望を持たせていただけるようなデータをいただいたと感じております。

生活保護もそうですが、公助の制度を与えるだけではなく、今は共助の時代です。もっと大事なのは自助だと思っています。自分がその気にならないと何をしても進みません。自立心をもっと支えていくような施策が必要になってくるのではないのでしょうか。教育委員会では、スクールカウンセラーを増やしていただきながら支援をしていますが、これまでも発言があったように、自尊心を高めていく、自分はそれでいいんだという安心感をもって勇気を持って立ち向かっていく力を付けていくことが大事だと思います。施設の子供たちが「私もこうなりたい」と思う、こういったいいモデルを取り上げながら進めていってもらえたらと思っています。

竹山教育委員

今学校では、勉強のつまづきをなんとかしようとする分取り組まれていることをお聞きします。ただ、課題のあるいろんな高校に行くと、「九九ができない。」といった子供たちがいます。もっと低学年の時の学習のつまづきを、学校教育の中でなくし、社会人になるための基礎学力を付けるための学校の取組は必要だと思っています。しかし、子供のSOSを感じていらっしゃるけれど、向き合う余裕や他の連携をするゆとりがないぐらい先生方にとって過酷な現状があると思います。私は教員の加配であるとか、先生方の働き方とか、そういうところをもっと考え、学校で低学年の時の基礎学力を子供たちに身に付けさせることが必要だと思っています。塾に行かなければ基礎学力が身に付かないということは絶対におかしいことです。一方、放課後でも教育格差が生まれないようにするにはどうしたらいいのでしょうか。私は地域での居場所づくりをしてい

ますが、長期の夏休み等のフォローができていません。「子どもの居場所づくり事業」は、小学校4年生から6年生が対象ですが、たいていの小学校では、小学校3年生ぐらいに学童保育には入れません。人数がいっぱいです。教室も満杯で、市町村から派遣される学童保育の指導員も人数が限られており、ほぼ3年生ぐらいになると学校によっては人数がいっぱいです。もっと学童保育は充実させないと、貧困だけではなく、働く女性にとっても必要です。本当の子供の居場所づくりをするためには、お金も必要でどれだけ充実させるのか、今後検討していかないとと思います。また、家庭の精神的安定というのは、子供たちに影響が出るのが子ども未来課の調査でも分かります。家庭の精神的安定をどの部署がフォローしていくかという課題が残っているように思います。

ところで、20年前、本県で「女性の翼」という事業がありました。その事業は、先進的な取組をしている国へ女性だけを派遣し、6期程度続きました。私は1期生でノルウェーに派遣されました。その時に、国の担当の方が「前の職業は旋盤工だった。違う仕事をしたいと思ったときに、私は学び直しをして今の仕事をしている。それができるのが、成熟した社会だ。」とおっしゃられていました。日本もそういう社会にならないといけないと言われたのがとても印象的でした。教育委員会で来年度から始める予定の「学び直し講座」がありますが、基礎学力のフォローだけではなく、大人も子供も今の人生を、もう少し自分はこうしたいと思った時に支え、受け入れられるような仕組みであってほしいと思います。土壌は簡単にできないでしょうが、「成熟した社会」という言葉が心に残っているのでそういう社会になって欲しいと思っています。

山田環境生活
部長

先程から皆様が発言されています「自尊感情」が一番大事だと私は思っております。貧困の連鎖を断ち切る時に、貧困であっても勉強していい学校へ行って大学へ行っていい会社へ行って給料をもらうことを通常考えます。ところが、全員が勉強ができるわけではありません。中学校卒業後、高校へ行けない状況になったとしても、自尊感情さえもっていれば、どんな職業についても惨めな気持ちにならないだろうと思っています。自尊感情をどのように育てていくかについては、先程から各教育委員さんが発言されているように、子供の居場所を確保していくことが大事になってくると思います。

一人で勉強するのと親と一緒に勉強するのでは、親と一緒に勉強する方が効率がいいということを以前、この会議で教えていただきました。自尊感情を養うということは、親とどれだけ接し、どれだけ話をしているのかが一番大事であると個人的に思っています。今、共働き家庭も多いので、その代替策として居場所を作っていくと思うのですが、本当は母親や父親と話をすることが必要だと思っています。もう一つ、今の貧困家庭は母子家庭が多く、母親が非正規で働いていることも多いです。例えば、母親が日中にパートで働きに出て、夜にも働きに出る。子供は家で一人でカップラーメンを食べているといった状況もあります。我々が取り組んでいます男女共同参画は、職場においても、男女が共に働きやすく、活躍できる場でなければならないと思っています。男も女も

働きやすい社会、家に帰って子供と話ができる社会にしていくということが大事であると思っています。

副知事

子ども未来課の調査の中で保護者の子供への関わり方、生活習慣と、家庭の問題が大きく、家庭がしっかりしていれば学力も上がってくると言う結果だと感じます。では、どうしたらいいのかというと、竹山教育委員がおっしゃっているように学童保育がありますが、学童保育に来る子供はまだいいと思います。学童保育に来ない、来れない子供たちをどうするのが一番問題になると勝手に思っているわけです。

学校の先生方は、非常に忙しく、なかなか子供たちの生活環境全てを把握することが難しいと思います。学校の担任の先生、特に小学校の先生の影響がとても大きいので、子供の自尊感情についても、担任の先生や子供が尊敬できる先生から受ける影響がとても大きいと思います。

また、絶対的貧困って言いますが、全く食べることもできないという家庭はないと思います。様々な項目がありますが、電化製品も一応そろっていると思うんです。そうではなく、保護者の意識が非常に大事だと思います。しかし、保護者の意識を変えることは学校ではできないことです。それに変わるものをどうやって作っていくか、それは子供の居場所づくりだったり学童保育だったり、現場で先生方の力にもよると思うので、先生方だけに責任を押しつけることはできませんが、みんなが一緒になってやる、あるいはコミュニティ・スクールでという場合もあるでしょうし、総合的にみんなが子供の貧困や学力を上げるためにはどうしたらいいのかを考えていく必要があると思います。

知事

「子供の自尊心を育むには、親とコミュニケーションをとるといい。」という話がありましたが、親が逆宣伝したらどうなりますか。

2つめの質問です。貧困と言っても、親が一生懸命にやっていたら随分と助かると言っているようで、結論として親に説教するといった感じに聞こえます。しかし、説教しても説教に応じられない保護者もいますよね。本当に貧しくて思ってもできない場合はどうしたらいいのでしょうか。親が無理なんだから仕方がないと言って子供を見捨てるわけにはいかないのです、どうしたらいいのでしょうか。

山田環境生活
部長

知事は逆宣伝と言われましたが、逆宣伝とはどういったことでしょうか。

知事

逆宣伝とは、「親とコミュニケーションをとった方がいい。」という意見があったが、親が「どうせおまえなんか、お父さんもお母さんも頭悪いし、どうせだめだ。」という悪いことばかり吹き込まれていたら子供は本当にそうかなと思いますよね。そういうことです。

山田環境生活 私の推測ですが、それでもいいと私は思っています。だめな親で後ろ向きな
部長 ことを言っている貧困家庭でも、親との間で幸せな生活を過ごしていると、反面教師として「いや、俺は頑張るんだ」と子供は頑張ります。要するに子供と保護者がたくさん話をすることで、精神状態が落ち着いていることが大事だと私は推測しています。

知事 啓発をしなくてもいいから仲良くやれということですか。

山田環境生活 (はい)
部長

知事 次の質問です。子供が保護者にコミュニケーションを求めようとしてもできない、虐待に近いような状況の保護者だったらどうしますか。

山田環境生活 その場合は議論が違うと思っております。私が申しておりますのは、一般論
部長 として、親と子供が仕事等のすれちがいでコミュニケーションがとれない、あるいは女性が差別されて収入がない等といった場合、カバーしていかなければならないと言うことと、知事がおっしゃられました、とんでもない親というのは、個別ケースであり、それは当然のことながら児童相談所等が保護をしていかなければいけないだろうと思います。

桑原教育委員 実の親に虐待などの問題があれば、実の親から離してでも社会全体で適切な
環境を与えていかなければならないというのが社会的養護の考え方です。少ない子供をよりよく育てていくためには、子供の人格形成に悪影響を与える環境を早いうちから改善していかなければなりません。家庭への支援対策の強化とともに、問題が大きい家庭は実親に任せるのではなく、里親や少しでも家庭に近い小規模の施設を用意して、どの子供もよりよい環境で養育していくことを考えるのが現在の動向だと思います。

竹山教育委員 私が個人的に思っているのは、親でなくても、その子供としっかりと向き合
う誰か特定の大人であれば、私はその子の自尊感情が育つと思います。成長過程で多くの大人が代わる代わる子供に関わるのではなく、おじいちゃんおばちゃんや、学校の先生がじっくりと向き合う等でもいいと思います。私は、かなり固定的な人間関係だったら、子供の自尊感情は育つと思います。

知事 今の話を聞いていて、次郎物語を思い出しました。次郎物語は、親が「おまえはバカだバカだ」といって、徹底的にいじめて自尊心の逆を次郎君に植え付けるんですね。だけど、下村先生が「いや、おまえは偉いんだ。」と言って次郎君にずっと向き合ってくれたから、自尊心が消えなくて済んだという話だと思います。じっくり向き合うのは主に先生でしょうか。

竹山教育委員　社会教育から言いますと、子供たちと小さい頃から継続して向き合っていると、かなり深い人間関係ができてきます。だから、教師でなくても、子供の居場所の中でも、特定の先生が子供としっかりと向き合っていれば、私はそれでも充分だと思います。

知事　学校教育の話が副知事からあって、「先生が教えをちゃんとしないといけない」という話がありましたが、どうでしょうか。

副知事　やはり、学校が一番大事だと思います。親が子供に無関心であったり、子供に虐待をする人もいる等といった状況があります。学校の先生というのは、一定の時間ずっとその子供と向き合っていますよね。小学校では特に、先生の影響力はととても大きいと思います。子供の貧困と一言で言い表しても様々なケースがありますが、その子の実態を分かっているのは、その子の担任の先生なので、その子にとっての問題は何かということをも票等でまとめ、その子の遅れている部分を学童保育の指導員に伝え、学童保育で見えていくことや、子供の居場所を作り、その子を見る等、具体的に取り組んでいかなければいけないと思います。学校現場の中で、校長先生や他の先生方が議論した上で取り組まないと上手くいかないのではと思います。そういう意味では、学校の教師は重要な責任を負っているのでもっとしっかり取り組んでいただければと思います。

知事　最初、教育長は、経済的貧困世帯への支援や子供の居場所づくりのことを説明してくれましたが、今日の議論で大事なことがたくさん出てきたと思います。学校の教育現場では、教師にどのようなことをするように言っているのでしょうか。

小滝学校教育局長　本日の会では、共通して人との関わりでないと自尊感情が育たないと言われていました。今、学校教育で進めているのは、主体的で対話的で深い学びです。子供への教育だけでなく、どのように多くの人と関わっていくのかといったことが大事になってくると思います。

大村はまという達人のような先生がいました。大村はま先生は、「常に寄り添いながら子供を見ているが、いつほめるか、どこで声をかけるかが大事である。子供が頑張っていない時に声をかけても反応しない。子供が今まで以上に力を発揮したときに、教師が適切な言葉がけをすると子供に響くことがある。」とおっしゃっていました。

もう一つ、子供の権利条約を作るきっかけとなったポーランド人の医師は、孤児院を自分で経営していました。その孤児院で一番大事にしていたことは「自分で決定する」ことでありました。これは、今でいう主体性であります。社会に出たときに、自分がどういう風に生きていくかを自分で決める場合には、責任感が出てきて自分で考えて生きるようになります。

学校教育の中でも、自分で選択する、先生が適切なときに適切な声かけを子供にしていくといったことを考えた次第です。

木皮生涯学習
局長

生涯学習の側面から、地域との関係の一つの例をお話しさせていただきます。私達が関わっている活動の中で子ども会が一番子供の居場所になっていると思っております。昨年から今年にかけて県下の約20箇所の子ども会を回った時に、指導者や担当者に、「この地域で子供たちの中でモデルとなる人はいますか」「子供たちはそのモデルとなる人をどういう風に見ていますか」と必ず聞いています。「こういうお兄ちゃんになりたい」「こういうお姉ちゃんになりたい」と答える地域については、活動は活発で、自分たちの自尊心や目的をもって子供が多くいました。また、指導者や担当者に、「中退をする子供をなくしてほしい」とよく言われました。県下の高校生の中退者をなんとか支援しないといけないと思っております。それは、コミュニティ・スクールや子ども会、居場所づくり等といったところと連携をしていかなければいけないと思っております。

知事

小滝学校教育局長が言われていたような中味を今度は全ての教職員に「このようにしてね」と常に水準としてもっていなければいけないですね。どのようなことに取り組んでいますか。

教育長

正に道德教育が大事だと思っております。児童生徒の学力が少し安定してきたことや不登校数が本県では減ってきている等と言えることはあります。一方、全国学力学習状況調査で質問紙があり、小学校で「先生はあなたのいいところを認めてくれていると思いますか」の問いの結果が、全国よりも本県の方が高くなっています。私はこのことの方が実は嬉しくて、学力が上がったから上がったのではなく、学力が上がるためにはそういうことができているからだと思っています。私は一番身近な大人というのは保護者と教員だと思っております。保護者や教員が子供たちから尊敬されることが道德教育だと思っておりますので、しっかりやっっていこうと思っております。しかし、同じ質問を中学生にすると、下がるのです。中学には他にも課題が残っており、これらが学力にも影響があると思っております。さらに大きいのは、副知事にも言っていたしましたが、地域に対して役に立っているか、貢献しているかといった回答が和歌山の子供は特に低い回答をしております。そういうことから、コミュニティ・スクールの取組が今回成功してほしいと思っており、地域の大人達とどう関わるか、学校が地域にどう貢献していくか、また、保護者をどう巻き込んでいくかが、コミュニティ・スクールの成功に結び付いていくのではないかと考えています。また、家庭教育支援を橋本市で取り組んでもらっていますが、県では、訪問型家庭教育支援を進めており、湯浅町が非常に頑張っています。訪問型家庭教育支援では、家庭に入り込み、家庭の様子をみていくと、虐待があるかどうか等といった取っかかりを見つけることができます。今後、必要な支援にな

ると思っております。その他の全ての支援を申し上げることはできませんが、これからは、コミュニティ・スクールが成功するか否かが全てにかかってくると思っております。

知事 教育長が道徳教育が大事だと言われましたが、それは道徳教育の方法論ですね。道徳教育とは、子供に教えることが道徳教育で、その道徳教育で子供たちにこう教えなさいというのは今度は先生に対する指導ですよ。私が聞きたいことは、家庭の中では十分な自尊心を養われていない可能性があるもので、そういった場合は先生が子供のいいところを見つけてあげて「そういうところはすごいできるよ」「頑張れよ」等と言ってあげようというような学習指導要領を作っていますかということをお願いいたします。

教育長 私は、教師の基礎基本で、それができなければ教師ではないと思っております。中味としては道徳教育でしょうけれども、日常生活の中でそれをやっていくのが教員の仕事であります。

知事 対象は道徳教育だけではなく、算数や国語を教える等全てが道徳教育だと思います。計算だけ早い子にも、「計算が早くてえらいね」と褒めてあげないとその子は楽しくないですね。「応用問題がわからないのか」ばかり言っていたら腹立ちますね。これも、教え方のテクニックだと思います。今回議論している中で、様々な問題がある子供が、副知事が言われるように、学校へ子供たちが来ているとして、先生が困っている子供を支えてあげるテクニックを学校は教師にミッションとして与えておかなければいけないと思います。

教育長 道徳教育は、学校教育活動全体でやりましょうと学習指導要領でなっております。実際、学校の中でできること全てが道徳教育だと思っておりますのでどの授業でも一緒だと思っております。

ところで、一昨日、教育委員さんと日高川町の教育委員さんと共に学校を参観し、道成寺に行き、その後懇談会もしました。訪問した学校では、不登校児童数が4年間0でした。なぜかという、地域の皆さん方と学校の先生が一緒になり、子供たちを見守られているからです。それが不登校児童数の数字にも出てきているという話を聞いてきました。日高川町では、コミュニティ・スクールを導入していますが、その中で、新たな取組としていわれていたのが、学校個別ではなく、学校運営協議会委員全員を集め、お互いの取組を報告し合う会を開くという話を伺いました。また、日高川町には図書館がありませんが、公民館全てに図書室があり、図書室に机があって居場所ができていたりします。コミュニティ・スクールが県下のどンドン広がっているという実感をもっていますので、市町村の教育委員会と一緒に進めていくことが大事だと思っております。報告を兼ねてお伝えします。

知事

それでは、若干乱暴にまとめますと、今日は色々な意見が出たと思います。貧困の問題が学力あるいは子供の成長に影響を及ぼしているというのは明かですが、それをどのように考えたらいいのかという目的意識をもって、子ども未来課で生活実態調査をしてくれました。そこから出てくるのは、親が子供に関わってあげないと随分変わってくることです。それは貧困家庭でなくてもお金持ちの家庭でも親が子供に関わっていないと随分変わってくるのが明らかになっています。親に対して、学校や行政を通じて何らかの方法で、保護者がしっかりと子供に向き合わないとだめだといったことを発信していくことは大事なことです。絶対的貧困の中でも大変な場合に、どうしたらいいのかといったことも考えてあげないといけません。そういったことを子ども未来課の調査結果で深められるのであれば、深めていくといいと思います。

その一つの考え方として「居場所をつくる」ことが共有の意見だったように思います。親が子供に関われない、あるいは親が子供に関わらない場合、そういった子供をどうするのかという場合、増えてきている子供の居場所づくりが社会的に必要になり、今後もみんなで増やし、その中に疑似親、疑似教師みたいな人が出てきて、その人がずっと子供に関わるようになれば、親が破綻していたり貧困家庭であっても、子供は育つのではないのでしょうかといった意見もあります。また、先生がその役割を担うのが一番の近道であるから、先生への教育、今までは国語や数学等といった教え方の教育を先生方に随分指導してもらいましたが、子供を救ったり勇気づけたりするテクニックというか、方法を若い先生に教えておくことも必要ではないでしょうか。テクニックというと間違っているかもしれませんが、そういう意味で先生に対する指導もあるのだと思います。それから、コミュニティ・スクールで地域と一緒に考えていたり、子供にとっての居場所が、地域そのものでなく、色々なサークルが助けてくれることもあるので、関わっている人を大事にしていったらいいということでしょうか。それぞれやることがたくさんあるので、それぞれで努力をしましようということなのです。

今日はたくさん調査してくれた人や意見を言ってくれた人のおかげで良い議論ができたと思います。

他に何かありませんか。それでは、これで終わります。

事務局

これをもちまして、平成30年度第2回和歌山県総合教育会議を閉会いたします。御出席ありがとうございました。